

「鹿沼市都市計画マスタープラン一部改定素案」に対するパブリックコメントとその回答

No	該当 P	ご意見	回答
1	1	<p>人口ビジョンに基づく人口推計の修正や“大規模な産業用地の創出”など、現行プラン策定以降の新たな課題に対応できるよう、上位計画・関連計画との整合性を図るため、都市計画マスタープランの一部を改定するものです。との記載があります。</p> <p>平成30年8月1日現在の市の推計人口は96,371人であり、第7次鹿沼市総合計画では2020年の人口を95,971人、2021年を95,270人と想定しているが、現在のペースでは2019年早々にも96,000人を割ると予想されます。市の人口ビジョン（上位計画）と合わせる都市計画マスタープランの一部改定では、信用性の欠如した無責任なマスタープランとして批判の対象となりかねないと思います。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランの一部改定については、「上位計画に即する」ものとするため、人口ビジョンのみではなく、新産業団地の整備に係る区域区分の変更など、総合計画に新たに組み込まれた施策等との整合を図る必要があることから、このような記載としております。</p> <p>ご意見の通り、人口ビジョンを上回るペースで人口減少が進み、2030年時点での国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、84,703人であり、人口ビジョンの算定根拠となった時点での推計値よりも少ないものとなっております。このような急激な人口減少や高齢化を背景に、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現や財政面及び経済面において持続可能な都市経営を行えるよう、現在、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定に向け取り組んでおります。</p>
2	4	<p>1ページの改定の背景・方針では、現行の「鹿沼市都市計画マスタープラン」は平成22年3月に策定しましたが、近年、急激な人口減少が浮き彫りとなったことや超高齢社会の到来、大規模工場などの立地需要に対する産業用地の創出等、都市を取り巻く社会情勢の変化とともに、新たな時代に対応するまちづくりが求められています。との記載があり、4ページでは市街地拡散の防止。既存ストックを有効活用し、コンパクトシティを形成します。優良農地を保全します。との記載があります。</p> <p>優良農地の保全は、市の農業発展、環境・景観保全等にとって重要であります。しかし一方では、市街地拡散の防止、既存ストックを有効活用しコンパクトシティを形成することに固守することで、急激な人口減少や超高齢社会の到来に対応した活力ある鹿沼市を維持継続できるのか。考察する必要があります。</p>	<p>コンパクトシティの形成が、今後の急激な人口減少、超高齢社会への対応策と考えております。コンパクトシティについては、一極集中ではなく、複数の拠点をつなぐ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を都市の将来像として掲げております。</p> <p>優良農地の保全については重要なことであり、各分野の個別計画と連携しながら、持続可能な都市への再構築が必要であると考えております。</p>

No	該当 P	ご意見	回答
3	5	<p>安心して、歩いて又は自転車で移動できる道路網の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地などでは、バリアフリーを基本に段差の解消に努め、歩行者・自転車が安心して通行できる幅員が確保された道路網を整備します。との記載があります。 <p>新庁舎整備事業基本設計（案）骨子によると、現在の場所を囲む市道5101号線・市道5780号線に歩道を設置できないほど狭く、行き止まりの庁舎敷地（9054.42㎡）に防災拠点としての新庁舎を建設する。都市計画マスタープラン（素案）記載内容「安心して、歩いてまたは自転車で移動できる道路網の整備。」との整合性について、伺いたい。</p>	<p>当該記載はまちづくりの課題と、課題に対する基本的な考え方を示しております。</p> <p>これは個別の路線を指すものではなく、エリア内の道路整備において、このような課題を認識し、歩行者や自転車の十分な通行空間が必要な箇所については、良好な道路網として形成されるよう整備していくことを示した基本的な考え方であります。整備すべき区間であっても、地形的な条件や用地取得の問題により、十分な幅員の確保が困難となることも考えられます。</p> <p>なお、市道5101号線については、道路拡幅等の計画はありませんが、庁舎東側敷地内に、市道5101号線の歩道機能を有した通路を整備し、合わせて、車椅子利用者も利用しやすいようスロープを設ける予定です。</p>

No	該当 P	ご意見	回答
4	5	<p>公共交通の利便性の向上と交通結節点としての機能強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿沼市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民が安心して利用できる公共交通ネットワークを形成します。 ・交通結節点では、周辺の整備を進めつつ、鉄道・バス・自家用車・自転車等交通手段相互の乗り換え機能の向上を図ります。 <p>との記載があります。</p> <p>自動車中心の社会において、年少者、要介護者、高齢者や障がい者など自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人たちにとって、安全安心で利便性の良い交通手段の形成は重要です。鹿沼市の交通結節点は、鉄道とバス・自家用車・自転車等交通手段相互の乗り換えを主な視点として捉えてきました。</p> <p>これに加えて、これからは、広い場所に新庁舎を建設し、市役所を公共交通の発着点・通過点の中心拠点として、バス・自家用車・自転車等交通手段相互の市内全域へ通じる乗り換え場所とすれば、乗り換え時間を開かれた新庁舎の中で過ごせ、交通弱者にとってより安心な利便性の良い交通手段を得られることとなります。この提案に対し市の検討結果を伺います。</p>	<p>都市計画マスタープランとは、「都市計画に関する基本的な方針」を示すプランであり、公共交通の利便性の向上と交通結節点としての機能強化を課題とし、この課題に対する基本的な考え方を示しております。</p> <p>個別の政策分野については、各個別計画の中での検討事項となりますが、新庁舎敷地内のリーバス停留所の設置については、「鹿沼市新庁舎整備基本計画」に基づき、より利便性の高い公共交通網の整備に努めてまいります。</p>
5	10	<p>本市でも人口減少・超高齢社会という社会現象は、今後も急速に進展すると予想されます。このような社会現象に対応するまちづくりを進めていくために、「コンパクトシティ」の形成に取り組んでいきます。</p> <p>本市におけるコンパクトシティは、拠点と位置付けた、中心市街地、生活・交流心、地域生活拠点、工業系・流通系市街地それぞれをコンパクトにまとめ、拠点間を道路や公共交通などによって結び、相互の連携交通を図る都市構造とします。(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)との記載が市街地ゾーンの冒頭にあります。</p> <p>コンパクトシティ・プラス・ネットワークは、新たな広い場所の市役所を公共交通の発着点・通過点の中心拠点として、バス・自家用車・自転車等、交通手段相互の市内全域へ通じる乗り換え場所とする交通結節点の構築がポイントとなることが考えられます。市の見解を伺います。</p>	

No	該当 P	ご意見	回答
6	6	<p>市民との協働のまちづくりについて 市民・事業者・行政が一体となったまちづくり。</p> <p>・「鹿沼市自治基本条例」に基づき、市民自らが考えて取り組み、また、計画立案段階での参加など、市民・事業者・行政など多様な主体が一体となった協働のまちづくりを進めます。</p> <p>「鹿沼市自治基本条例」には、事業者、行政の表記・表現はありません。</p> <p>(協働によるまちづくり)「鹿沼市自治基本条例」第7条 市民は、誰もが住んでよかったと思えるような地域社会の実現に向けて地域全体の様々な課題を協働して解決していくことに努めます。</p> <p>2 市は、市民、市及び議会が相互に連携し、及び協力することができる仕組みづくり及び環境づくりを積極的に推進します。</p> <p>「鹿沼市自治基本条例」に沿った表記・表現に改める検討をお願いします。また、協働のまちづくりに関し、市が仕組みづくり及び環境づくりを積極的に推進していくことは評価しますが、市の干渉と誘導があまりにも強くなると、市民の自主性が損なわれる懸念がありますので注意が必要となります。</p>	<p>頂いたご意見のとおり、「鹿沼市自治基本条例」の表現と整合を図るため、以下の通り修正いたします。</p> <p>(旧)</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">市民・事業者・行政が一体となったまちづくり</div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿沼市自治基本条例」に基づき、市民自らが考えて取り組み、また、計画立案段階での参加など、市民・事業者・行政など多様な主体が一体となった協働のまちづくりをすすめます。 </div> </div> <p>(新)</p> <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">市民、市及び議会が一体となったまちづくり</div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「鹿沼市自治基本条例」に基づき、市民自らが考えて取り組み、また、計画立案段階での参加など、市民、市及び議会が一体となった協働のまちづくりをすすめます。 </div> </div> <p>※「鹿沼市自治基本条例」の定義</p> <p>市民・・・本市に居住している者及び本市に通勤し、又は通学している者並びに市内に事務所又は事業所を有する法人その他団体</p> <p>協働・・・市民、市及び議会がそれぞれの立場を理解し、並びに役割及び責任を分担し、共通の目的のために連携し、及び協力して活動すること</p>
7	17	<p>大規模工場などの立地需要に対応するため、さつきロード周辺地域を市街化区域へ編入し、新たな産業用地を創出します。との記載があり、未来の鹿沼市の基盤の一つに加わることに期待をします。</p>	<p>恵まれた立地特性を活かした新産業・流通拠点の形成が図れるよう、事業を推進してまいります。</p>

No	該当 P	ご意見	回答
8	18	<p>農地について、良好な農業生産基盤の保全を図ります。</p> <p>農業の活性化、田園景観の維持向上を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑えます。優良農地は、生産基盤を基本としながら、雨水の貯留機能としての防災空間など多面的な効用(機能)を有していることから保全します。との記載があります。</p> <p>その通りであります。が、耕作地放棄地や優良農地として維持することに意欲を失っていることが判断できる農地が増えた地域は、農業振興地域からの除外や区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)の見直しの検討を進めるべきだと思います。</p>	<p>当該農地のような地域について、農業振興地域からの除外や区域区分を見直すような考えは現時点ではありません。</p> <p>区域区分の見直しについては、農林業との健全な調和を図りつつ、必要に応じて検討すべきものと考えております。</p>
9	45	<p>市の中心部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、相当程度の分量で発生している。「中心部のスポンジ化」である。旧来の中心市街地の概念を持ったままで構想を描いていたのでは、未来の鹿沼市の前進・発展にそぐわないと思える。中心市街地の再活性化について構想を伺います。</p>	<p>中心市街地においては、「賑わいと利便性に満ちた中心市街地の形成、賑わいのある商業・業務空間の形成、地域資源や社会資本等の既存ストックの積極的活用」などを目指すこととし、土地利用や都市施設等の整備などについて、それぞれ構想・方針を示しております。</p> <p>また、都市機能の誘導や居住機能を集約し、人口密度を維持しながら持続可能な都市経営を実現するため、現在、「立地適正化計画」の策定に向け取り組んでおります。</p>